

高等学校 第1学年 芸術科「音楽Ⅰ」学習指導案

指導日時: 令和元年10月28日(月) 第4校時
指導学級: 第1学年3組(男子17名, 女子22名)
指導者: 宮城県石巻西高等学校 教諭 大瀧 純平

1 題材名 「箏の魅力を味わおう」

2 題材の目標

- (1) 箏の音色や奏法の特徴に関心をもち、それらを生かして演奏したり簡単な旋律をつくったりする学習に主体的に取り組む。【音楽への関心・意欲・態度】
- (2) 音楽を形づくっている音色, リズム, 旋律を知覚し, それらの働きが生み出す特質や雰囲気などを感受しながら, 箏の音色や奏法の特徴を生かして音楽表現を工夫し, どのように演奏したり旋律をつくったりするかについて思いや意図をもつ。【音楽表現の創意工夫】
- (3) 箏の音色や奏法の特徴を生かした音楽表現をするために必要な奏法, 読譜, 音の組合せ方などの技能を身に付け, 創造的に表現する。【音楽表現の技能】

3 指導に当たって

(1) 題材について

本題材は, 日本の伝統的な和楽器の一つである箏を取り上げ, 演奏や鑑賞の活動を通して日本の伝統音楽に対する理解を深める器楽の学習として, また様々な奏法の工夫により多様な表現が可能である箏の特徴を生かして音楽をつくる創作の学習として設定した。「『高等学校学習指導要領』第2章 第7節 芸術」の音楽Ⅰの目標では, 「音楽の幅広い活動を通して, 生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに, 感性を高め, 創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし, 音楽文化についての理解を深める。」と述べられており, 本題材はこの目標を達成するために, 2 内容における以下の事項を取り上げる。

- ・(2) イ「楽器の音色や奏法の特徴を生かし, 表現を工夫して演奏すること。」
- ・(2) エ「音楽を形づくっている要素を知覚し, それらの働きを感受して演奏すること。」
- ・(3) イ「音素材の特徴を生かし, 反復, 変化, 対照などの構成を工夫して, イメージをもって音楽をつくること。」
- ・(3) エ「音楽を形づくっている要素を知覚し, それらの働きを感受して音楽をつくること。」

箏は, 日本の伝統的な和楽器の一つであり, 江戸時代に八橋検校らの手によって独奏楽器として発展してきた。箏の手ほどきとして知られる「さくらさくら」(日本古謡)や, 「六段の調」などは箏の古典的なレパートリーとして挙げられる。現代においては, これらのレパートリーの演奏に加えて, 「斜影」(沢井比可流 作曲)に見られるように他の楽器の奏法を取り入れた箏の独奏曲が作曲されたり, 西洋の楽器を始めとして様々な楽器とのアンサンブルに用いられる等, 前衛的な取り組みも見られる。

箏は, 爪で糸をはじいて音を出す撥弦楽器であり, 初めて箏に触れる生徒にとっても取り組みやすい楽器である。加えて, 同じ1本の糸であっても奏法の変化により様々な音色を生み出すことができる点や, 一度に複数の糸を鳴らすことが容易である点から, 多様な表現の工夫が考えられ, 本題材における創作の学習に適すると考える。

(2) 生徒の実態

本校は, 第1学年で「音楽Ⅰ」が必修である。本学級の生徒たちの音楽経験は様々であるが, これまでの音楽の学習には非常に意欲的に取り組んでおり, 普段の授業でも積極的な発言や気付きが目立つ学級である。特に, 6月から7月にかけての歌唱の学習では「366日」(仲宗根 泉 作詞・作曲, 古賀 藍 編曲)の混声3部合唱に取り組み, 7月に行われた本校文化祭「西翔祭」の合唱ステージでは最優秀賞を獲得した。初めは「歌うことが苦手」「ちゃんと歌えるか不安」と話していた生徒も数名見られた学級であったが, これまでの学習を通して少しずつ表現活動への意欲が高まっているように感じられる。

本題材の学習を始めるに当たって, これまでの箏の学習および演奏の経験についてアンケートを取ったところ, 23名の生徒が小・中学校の頃に授業で箏の学習に取り組んだことがあると回答した。一方で, 16名の生徒がこれまで箏に触れたことがないと回答している。また, 箏の学習を受けたことがある生徒たちの中でも, 押し手や掻き爪など様々な奏法を体験してきた生徒がいる一方で, 「2時間前後の限られた時間で基礎的な奏法を体験しただけだった」「少し触って音を出した程度だった」と回答する生徒もおり, 箏の学習経験にはばらつきが見られる。

(3) 指導について

本題材の指導に当たっては, 以下の点に留意したい。

- ・第一次および第二次の指導においては, 生徒全員が箏の基本的な知識や奏法を習得することができるよう, 教材や教具を工夫する。特に, 奏法について学習する際は, 手元を拡大して見せることができるように, タブレット端末などを活用する。また, 箏の学習・演奏経験がある生徒も主体的に学習に取り組むことができるように, 「さくらさくら」では様々な奏法を駆使する難易度の高いものも含めた5つの変奏を用意し, 生徒に各自選択させる。
- ・第三次では, 最初に「斜影」(沢井比可流 作曲)を鑑賞することで, 箏による音楽の歴史やその変化について理解させるとともに, その後の創作活動において生徒が箏の基本的な奏法や表現にとらわれず自由な発想で奏法や表現を工夫することにつなげたい。
- ・第三次における創作の学習においては, 生徒がイメージをもって表現の工夫につなげることができるように,

「お題」の設定やその提示の仕方、あるいは「なぜそのような音を出そうと思ったのか」といった発問の仕方などを工夫する。

- ・グループでの創作活動においては、「何を表現するか」をグループの中で共有し、見通しを持って活動に取り組むことができるように、写真から想像した情景や音風景などを付箋に書いて写真の上に貼り付ける形でサウンドマップを作成させる。

4 題材の評価規準

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
① 箏の音色や奏法の特徴に関心を持ち、それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組んでいる。	① 音楽を形づくっている音色、リズム、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気などを感受しながら、箏の音色や奏法の特徴を生かして音楽表現を工夫している。	① 箏の音色や奏法の特徴を生かした音楽表現をするために必要な奏法や読譜などの技能を身に付け、創造的に表現している。
② 音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャ、構成などの働きの変化に関心を持ち、イメージをもって音楽をつくる学習に主体的に取り組んでいる。	② 音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャ、構成などの働きを変化させることによって生み出される音楽の表情や雰囲気などを感じ取り、表現意図をもって音楽をつくっている。	② 音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャ、構成などの働きを変化させて音楽をつくるために必要な奏法や音の組合せ方などの技能を身に付け、創造的に表している。

5 題材の指導と評価の計画（全9時間）

次	時間	◆ねらい ・主な学習活動	評価規準 〈評価方法〉
第一次	1 ・ 2	◆箏の基本的な知識を身に付ける。	【関①】 箏の音色や奏法の特徴に関心を持ち、それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組んでいる。〈観察〉
		・中学校で学んだ箏に関する既習事項を振り返りながら、箏の歴史や各部の名称、柱の立て方、姿勢、構え方、基礎的な奏法などについて理解する。	
第二次	3 ・ 4	◆箏の様々な奏法とその音色の違いに関心を持ち、箏の様々な奏法を身に付けて「さくらさくら」を演奏する。	【表①】 ①音楽を形づくっている音色、リズム、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気などを感受しながら、箏の音色や奏法の特徴を生かして音楽表現を工夫している。〈観察〉 【技①】 箏の音色や奏法の特徴を生かした音楽表現をするために必要な奏法や読譜などの技能を身に付け、創造的に表現している。〈観察〉
		・箏の基礎的な奏法を確認しながら、「さくらさくら」を演奏する。 ・スクイ爪や合せ爪などの奏法を生かして「さくらさくら」を変奏し、奏法の変化による音色の違いを味わう。	
第三次	5	◆箏の多様な表現方法に親しむ。	【関①】 箏の音色や奏法の特徴に関心を持ち、それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組んでいる。〈観察〉 〈ワークシート〉
		・『斜影』（沢井比可流 作曲）を鑑賞し、箏による音楽が近代になって様々な音楽文化の影響を受け、変化してきたことを理解する。 ・『斜影』に使われている奏法を箏で実際に試し、音色の多様性を味わう。	
	6 ・ 7 ・ 8 ・ 9	◆箏の様々な奏法を生かした音楽をつくる。	【関②】 音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャなどの働きの変化に関心を持ち、イメージをもって音楽をつくる学習に主体的に取り組んでいる。 【表②】 ②音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャなどの働きを変化させることによって生み出される音楽の表情や雰囲気などを感じ取り、表現意図をもって音楽をつくっている。〈ワークシート〉 〈演奏発表〉 【技②】 音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャなどの働きを変化させて音楽をつくるために必要な奏法や音の組合せ方などの技能を身に付け、創造的に表している。〈観察〉 〈演奏発表〉

6 本時の指導

(1) 本時のねらい

箏の様々な奏法を生かして、身近な風景の音を箏で創造的に表現する。

(2) 本時の評価規準

評価の観点	具体の評価規準	Aとする具体的な姿
音楽への関心・意欲・態度	音楽を形づくっている音色、リズム、強弱、テクスチャなどの働きの変化に関心を持ち、イメージをもって音楽をつくる学習に主体的に取り組んでいる。	表現したいイメージをもち、リズムや奏法、強弱、構成を工夫しながら、イメージにふさわしい音楽をつくることができる。

(3) 学習指導上の工夫

- ・「お題」を箏で即興的に表現する活動では、生徒に演奏させた後でその表現意図を問い、生徒が捉えた「お題」のイメージと表現の工夫の関わりを全体で共有する。
- ・写真を用いて風景を提示し、その風景の中にあるものや聴こえてくる音などについて豊かにイメージをもつことができるようにする。
- ・風景の中にあるものや聴こえてくる音などを付箋に書いて写真の上に貼り付ける形でサウンドマップを作成し、グループの中で出し合った考えが視覚的に分かるようにする。

(4) 準備物 箏（8面）、譜面台、付箋、風景の写真

(5) 本時の展開

段階	学習活動	形態	指導上の留意点	評価
導入 (5分)	0 本時のグループ分けを確認し、指定されたグループを組んで着席する。 1 前時の学習を振り返り、本時の学習課題を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">身近な風景の音を箏で表現しよう。</div>	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・5人×8グループとし、座席表をテレビに映して示す。 ・8面の箏は教師があらかじめ調子を合わせておく（平調子）。 ・前時で箏の新しい奏法を体験したことを踏まえて、本時は古典的な表現にとらわれず自由に発想を広げて表現を工夫してよいことを伝える。 	
展開 (42分)	2 教師が提示する「お題」を、箏で即興的に表現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・桜の花びらがひらひらと落ちる様子 ・もみじの葉が舞っている様子 ・一滴の雫が滴る様子 ・深い霧に包まれた、不気味な森の中 ・数学のテスト 3 風景を写した写真を各グループ1枚ずつ選び、その風景についてサウンドマップを作る。 4 3で作成したサウンドマップを基に、箏で風景を表現する。	グループ グループ ・ 一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの「お題」について写真を提示し、イメージを持たせる。 ・生徒に演奏させた後で、なぜそのように弾いたのか問い、生徒がイメージしたことと表現の工夫とのつながりを捉えさせる。 ・選んだ写真から想像される様子や音風景について、付箋に書いて出し合うことを伝える。 ・付箋に書いた風景の様子や音風景について、明暗・遠近・大小などを生徒に問い、音で表現するためのイメージを深めさせる。 	【関】（観察・サウンドマップ）
まとめ (3分)	5 本時の学習を振り返り、次時の予告をする。	一斉	<ul style="list-style-type: none"> ・次時も引き続き音楽づくりに取り組むことを伝え、次時への見通しを持たせる。 	

【参考文献】 評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（高等学校）

<平成24年3月> <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>